

九州大学大学院医学系学府規則

平成16年度九大規則第127号
 制定：平成16年 4月 1日
 最終改正：令和 6年 3月29日
 （令和5年度九大規則第66号）

（趣旨）

第1条 この規則は、九州大学大学院通則（平成16年度九大規則第3号。以下「通則」という。）及び九州大学学位規則（平成16年度九大規則第86号。以下「学位規則」という。）により各学府規則において定めるように規定されている事項その他医学系学府（以下「本学府」という。）の教育に関し必要と認める事項について定めるものとする。

（教育研究上の目的）

第1条の2 本学府は、医学に関する社会の多様なニーズに応える人材を組織的に養成する。

（専攻、専門分野及び教育領域）

第2条 九州大学学則（平成16年度九大規則第1号）第6条の規定により本学府に次の専攻を置き、それぞれの専攻に、専門分野及び教育領域を置く。

専攻	専門分野	教育領域
医学専攻	構造解析学	発生再生医学 系統解剖学 神経解剖学
	医学生物物理学	基礎放射線医学 臨床放射線科学
	構造機能医学	整形外科学 眼科学 麻酔・蘇生学 医用工学 災害・救急医学
	神経病態科学	神経内科学 脳神経外科学
	小児医学	成長発達医学 小児外科学
	生殖常態病態学	生殖病態生理学 発達病態医学
	病理学	病理病態学 形態機能病理学 精神病態医学 分子病態学 構造病態病理学
	微生物免疫学	細菌学 ウイルス学
	内科学	病態修復内科学 病態機能内科学

	病態制御内科学 感染制御医学 心身医学 老年医学 プレシジョン医療学
外科学	臨床・腫瘍外科学 消化器・総合外科学 泌尿器科学 耳鼻咽喉科学 皮膚科学 腫瘍制御学
高度救命・災害医学	
心臓血管病態制御学	循環器内科学 循環器外科学
呼吸器内科学	
生理科学	統合生理学 疾患情報研究 生体機能学 細胞生理学
生化学	医化学 生化学 臨床検査医学
薬理学	生体情報薬理学 活性分子作用学 薬理学
実験動物学	
社会医学	法医学 衛生・公衆衛生学 医療政策・経営学 医療管理学 医療・健康行動科学 連携社会医学
医療情報学	
医学教育学	
応用幹細胞医科学	基盤幹細胞学 幹細胞再生修復医学 ヒトゲノム幹細胞医学
免疫ゲノム生物学	

	分子医科学	
	器官発生再生学	
	皮膚再生老化学	
	免疫遺伝学	
	脳機能制御学	
	分子神経免疫学	
	細胞不均一性学	
	粘膜防御学	
	アレルギー防御学	
	腫瘍防御学	
医科学専攻	医科学	
保健学専攻	看護学	統合基礎看護学 広域生涯看護学
	医用量子線科学	基礎放射線科学 医用放射線科学
	検査技術科学	生体情報学 病態情報学
医療経営・管理学専攻	医療経営・管理学	医療政策学 医療経営学 医療管理学 医療コミュニケーション学
備考		
1 医科学専攻は、修士課程とする。		
2 医療経営・管理学専攻は、専門職学位課程とする。		

(教育課程連携協議会)

第2条の2 通則第52条の2の規定に基づき、本学府医療経営・管理学専攻に教育課程連携協議会を置く。

(教育課程連携協議会の組織)

第2条の3 教育課程連携協議会の構成員は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学の教員のうちから総長が指名する者
- (2) 医療経営・管理学専攻の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの
- (3) 地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者
- (4) 本学の教員その他の職員以外の者であって、総長が必要と認めるもの

2 前項の構成員の過半数は、前項第2号から第4号までの者で構成するものとする。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(教育課程連携協議会の審議事項等)

第2条の4 教育課程連携協議会は、次に掲げる事項について審議し、総長に意見を述べるものとする。

(1) 産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項

(2) 産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項

(入学資格)

第3条 医学専攻の博士課程に入学することのできる者は、通則第12条のとおりとする。

第4条 本学府の修士課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、通則第10条のとおりとする。

第4条の2 保健学専攻の博士後期課程に入学することのできる者は、通則第11条のとおりとする。

(入学考査)

第5条 入学志願者に対する考査は、学力検査、出身大学の学長、学部長又は研究科等の長の提出する成績証明書その他本学府の定める資料によって行い、その総合成績によって、合格者を決定する。

2 前項に規定する学力検査は、筆答又は口頭によるものとし、試験科目については、医学系学府教授会(以下「本学府教授会」という。)の議を経て、医学系学府長(以下「本学府長」という。)が、その都度定める。

(学期)

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項に定める各学期の授業期間は、別に定める。

(授業等)

第7条 本学府の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

2 前項の規定にかかわらず、医療経営・管理学専攻の教育は、授業科目の授業その他の教育課程によって行うものとする。

3 医療経営・管理学専攻においては、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他適切な方法により授業を行うものとする。

(医学専攻におけるコース、授業科目、履修単位数及び履修方法)

第8条 医学専攻に基礎医学研究コース、臨床医学研究コース及びがん専門医師養成コースを置き、がん専門医師養成コースに、個別化医療を推進する臨床腫瘍学コース、放射線治療学コース、がん予防とプレジジョンメディシンを目指す小児腫瘍学コース及び次世代の病理学コースを置く。

2 前項に掲げるもののほか、本学府医学専攻博士課程に、国際コース(英語による授業等により学位取得可能な教育課程をいう。以下同じ。)として、国際教育研究コースを置く。

3 医学専攻(国際教育研究コースを除く。)における授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

4 医学専攻国際教育研究コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第2のとおりとする。

5 前2項に規定するもののほか、授業上必要があるときは、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することができる。

(医科学専攻、保健学専攻及び医療経営・管理学専攻におけるコース、授業科目、履修単位数及び履修方法)

第8条の2 医科学専攻における授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第3のとおりとする。

- 2 保健学専攻修士課程に、国際コースとして、アジア保健学コースを置く。
 - 3 保健学専攻博士後期課程に、国際コースとして、保健学国際コースを置く。
 - 4 保健学専攻修士課程に、助産学コースを置く。
 - 5 保健学専攻（アジア保健学コース、保健学国際コース及び助産学コースを除く。）における授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第4のとおりとし、アジア保健学コース及び保健学国際コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第5のとおりとし、助産学コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第9のとおりとする。
 - 6 医療経営・管理学専攻における授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第6のとおりとする。
 - 7 第1項及び前2項に規定するもののほか、授業上必要があるときは、本学府教授会の議を経て、臨時に授業科目を開設することがある。
 - 8 単位計算の基準は、原則として、講義及び演習については15時間又は30時間をもって1単位、実習については45時間をもって1単位とする。ただし、これによりがたい場合は、本学府教授会の議を経て、本学府長が別に定める。
(総合診療医コース)
- 第8条の3 医学専攻に包括的地域医療の中心的役割を担う総合診療医を育成するため、総合診療医コースを置く。
- 2 医学専攻総合診療医コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第7のとおりとする。
(新世代コホート研究コース)
- 第8条の4 医学専攻に医学・生命科学・情報科学を俯瞰し高度な臨床疫学研究を推進することができる国際的な研究リーダーを養成するために、新世代コホート研究コースを置く。
- 2 医学専攻新世代コホート研究コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法は、別表第8のとおりとする。
(未来共創リーダー育成プログラム)
- 第8条の5 本学府各専攻（医療経営・管理学専攻を除く。）に、高度に幅広い専門性から未来社会を構想し、オールラウンドな協働課題解決と決断、政策の立案と設計にあたることのできる研究者及び高度専門職業人を養成するため、通則第17条の7に規定する未来共創リーダー育成プログラムを置く。
- 2 未来共創リーダー育成プログラムの授業科目、単位数、その他必要な事項は、九州大学大学院未来共創リーダー育成プログラム規則（令和2年度九大規則第65号）に定めるところによる。
- 第9条 授業科目、授業時間数、単位数及び授業担当の教員の氏名は、その開設する学期の始めに公示する。
- 2 医療経営・管理学専攻においては、前項に規定するもののほか、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画を明示するものとする。
- 第10条 履修する授業科目及び単位は、毎学期の始めに、指導教員の指示に従って選定し、当該授業科目を担当する教員の承認を得て、本学府長に届け出なければならない。
- 2 医療経営・管理学専攻においては、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、学生が1学期に履修する授業科目として前項の規定により届け出て、登録することができる単位数の上限を25単位とする。
- 第11条 本学府において、教育上有益と認めるときは、他の専攻若しくは大学院基幹教育若しくは学府又は学部の課程による授業科目及び単位を指定して履修させることができる。
- 2 前項の規定により修得した単位は、課程修了の要件となる単位に充当することができる。
(他の大学院における授業科目の履修等)
- 第12条 指導教員が教育上有益と認めるときは、本学府教授会の議を経て、他の大学院との協議に基づき、他の大学院の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項及び次条第3項の規定により修得した単位は、通則第15条、第17条及び第17条の2に規定する転学等の場合を除き、本学府（保健学専攻の博士後期課程を除く。）において、15単位を限度として、課程修了の要件となる単位として取り扱うことができる。
 - 3 本学府教授会の議を経て、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けさせることができる。

4 第1項又は前項の規定により授業科目を履修し、又は研究指導を受けようとする学生は、本学府長の許可を受けなければならない。

(留学)

第13条 留学を志望する学生は、書面をもって本学府長に願い出て、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可を得て、留学した期間は、課程修了の要件としての在学期間に加えることができる。

3 前条第1項の規定は、本学府の学生が留学する場合について準用する。この場合において、同項中「他の大学院」とあるのは、「外国の大学院」と読み替えるものとする。

(成績、単位修得の認定等)

第14条 各授業科目の成績評価は、学期末に、各授業科目担当教員が行う。

第15条 前条の評価は、筆答試験又は実習報告によって行う。

第16条 各授業科目の成績は、S、A、B、C及びFの5種のいずれかの評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。

2 前項の合格の認定を受けた授業科目については、本学府教授会の議を経て、所定の単位を与える。

第17条 医療経営・管理学専攻においては、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(修了要件)

第18条 医学専攻の博士課程の修了要件は、医学専攻の博士課程に4年以上在学し、この規則の定めるところにより、基礎医学研究コースは31単位以上、臨床医学研究コースは37単位以上、がん専門医師養成コースのうち、個別化医療を推進する臨床腫瘍学コースは34単位以上、放射線治療学コースは34単位以上、がん予防とプレジジョンメディシンを目指す小児腫瘍学コースは34単位以上、次世代の病理学コースは32単位以上、国際教育研究コースは31単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、総長が優れた研究業績を上げたと認めた者については、医学専攻の博士課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

第18条の2 保健学専攻の博士課程の修了要件は、保健学専攻の博士課程に5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、この規則の定めるところにより、44単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、総長が優れた研究業績を上げたと認めた者については、保健学専攻の博士課程に3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第3条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を修了した者及び前条ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者の保健学専攻の博士課程の修了要件については、前項中「5年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（修士課程における在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、博士後期課程に入学した場合の保健学専攻の博士課程の修了要件は、博士後期課程に3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、この規則の定めるところにより、14単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、総長が優れた研究業績を上げたと認めた者については、博士後期課程に1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

第19条 本学府の修士課程の修了要件は、修士課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、総長が優れた研究業績を上げたと認めた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

第19条の2 保健学専攻修士課程助産学コースで、保健師助産師看護師法（昭和23年7月30日法律第203号）に基づく助産師国家試験の受験資格を得るためには、前条に定める修了要件に加え、助産学コースの科目について所定の単位を修得しなければならない。

第20条 本学府の専門職学位課程の修了要件は、専門職学位課程に2年以上在学し、この規則の定めるところにより、30単位以上を修得することとする。

（長期にわたる教育課程の履修）

第21条 本学府の学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を学府長に申し出たときは、本学府教授会の議を経て、本学府長が定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

（博士論文及び最終試験）

第22条 医学専攻においては、博士論文は、医学専攻の博士課程に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければ、提出することができない。ただし、医学専攻の博士課程に在学する者で、優れた研究業績を上げたと認めたものについては、在学期間が3年に満たなくても博士論文を提出させることができる。

2 保健学専攻においては、博士論文は、博士後期課程に2年以上在学し、かつ、必要な研究指導を受けなければ提出することができない。ただし、保健学専攻の博士後期課程に在学する者で、優れた研究業績を上げたと認めたものについては、在学期間が2年に満たなくても博士論文を提出させることができる。

第23条 本学府において所定の年限在学し、所定の単位を修得したのち退学した者は、学位規則第8条第3項ただし書の規定により定める期間内に博士論文を提出することができる。

第24条 博士論文の審査及び最終試験は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

第25条 博士論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、論文調査委員の報告に基づき、教授会が審査する。

第26条 最終試験は、博士論文を中心とし、これに関連ある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

（修士論文及び最終試験）

第27条 修士論文は、本学府の修士課程に1年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければ、提出することができない。ただし、本学府の修士課程に在学する者で、優れた研究業績を上げたと認めたものについては、在学期間が1年に満たなくても修士論文を提出させることができる。

第28条 修士論文の審査及び最終試験の合格又は不合格は、論文調査委員の報告に基づき、本学府教授会が審査する。

第29条 最終試験は、修士論文を中心とし、これに関連ある授業科目について、口頭又は筆答により行うものとする。

（科目等履修生）

第30条 科目等履修生として入学を志願できる者は、九州大学科目等履修生等規則（平成16年度九大規則第91条）第2条第2項に定めるところによる。

第31条 科目等履修生として入学を志願する者は、所定の願書に履修しようとする授業科目名を記載し、履歴書及び検定料を添えて、本学府長に願い出なければならない。

2 本学府長は、学内の授業に支障がないときは、前項の願い出があった者について選考の上、学年又は学期の始めに入学を許可することができる。

第32条 科目等履修生の履修した授業科目については、成績評価を行い、合格されたものについて所定の単位を与える。

第33条 本学府長は、科目等履修生の修得した単位について、所要の証明書を交付することができる。

（雑則）

第34条 この規則その他の規則等に定めるもののほか、本学府の校務について必要な事項につ

いては、本学府教授会の議を経て、本学府長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成16年度九大規則第221号）

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 改正後の九州大学医学系学府規則の別表第1から別表第3までの規定は、平成17年度に本学府に入学する者から適用し、平成17年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の九州大学医学系学府規則の規定は、平成18年度に本学府に入学する者から適用し、平成18年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成18年度九大規則第148号）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 改正後の九州大学医学系学府規則は、平成19年度に本学府に入学する者から適用し、平成19年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成19年度九大規則第45号）

この規則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則（平成19年度九大規則第97号）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成20年度に本学府に入学する者から適用し、平成20年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成20年度九大規則第95号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成21年度に本学府に入学する者から適用し、平成21年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成21年度九大規則第4号）

この規則は、平成21年5月15日から施行する。

附 則（平成21年度九大規則第98号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成22年度に本学府に入学する者から適用し、平成22年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成22年度九大規則第114号）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成23年度に本学府に入学する者から適用し、平成23年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年度九大規則第61号）

- 1 この規則は、平成23年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成23年10月1日に本学府に入学する者から適用し、同年9月30日に本学府に在学し、同年10月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成23年度九大規則第131号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成24年度に本学府に入学する者から適用し、平成24年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成24年度九大規則第112号）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成25年度に本学府に入学する者から適用し、平成25年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年度九大規則第34号）

- 1 この規則は、平成25年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成25年10月1日に本学府に入学する者から適用し、平成25年9月30日に本学府に在学し、同年10月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成25年度九大規則第67号）

この規則は、平成25年12月26日から施行し、平成25年12月1日から適用する。

附 則（平成25年度九大規則第142号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成26年度に本学府に入学する者から適用し、平成26年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年度九大規則第3号）

この規則は、平成26年5月1日から施行する。

附 則（平成26年度九大規則第168号）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則別表第1、別表第4及び別表第6の規定は、平成27年度に本学府に入学する者から適用し、平成27年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成27年度九大規則第72号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成28年4月1日に本学府に入学する者から適用し、平成28年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年度九大規則第134号）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年度九大規則第128号）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成30年4月1日に本学府に入学する者から適用し、平成30年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成30年度九大規則第113号）

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、平成31年4月1日に本学府に入学する者から適用し、平成31年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第13号）

- 1 この規則は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和元年10月1日に本学府に入学する者から適用し、令和元年9月30日に本学府に在学し、同年10月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和元年度九大規則第63号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則（以下「新規則」という。）は、令和2年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和2年3月31日に本学府に在学し、同

年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

- 3 前項の規定にかかわらず、新規則第2条のうち衛生・公衆衛生学にかかる規定は、平成30年度に本学府に入学する者から適用し、平成30年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和2年度九大規則第27号）

この規則は、令和2年1月1日から施行する。

附 則（令和2年度九大規則第103号）

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和3年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和3年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和3年度九大規則第104号）

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和4年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和4年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和4年度九大規則第66号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和5年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和5年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年度九大規則第15号）

- 1 この規則は、令和5年10月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和5年10月1日に本学府に入学する者から適用し、令和5年9月30日に本学府に在学し、同年10月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5年度九大規則第66号）

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正後の九州大学大学院医学系学府規則は、令和6年4月1日に本学府に入学する者から適用し、令和6年3月31日に本学府に在学し、同年4月1日以降も引き続き在学する者については、なお従前の例による。

別表第1 医学専攻における授業科目、履修単位数及び履修方法

専攻	授業科目	講義その他	単位
	— (低年次共通科目) —		
医	医学研究特論Ⅰ	講義・演習	1
	医学研究特論Ⅱ	講義・演習	1
	— (実習科目) —		
学	基礎医学実習	実習	1 2
	臨床医学実習	実習	1 2
	臨床腫瘍学実習	実習	1 2
	総合診療実習	実習	1 2
	コホート学実習	実習	1 2
専	— (臨床研究専門教育科目) —		
	臨床研究の倫理と規制	講義	1
	疫学研究	講義	1
	医薬品・医療機器開発と治験	講義	1
攻	ゲノム薬理学とEBM	講義	1
	がんゲノム医療	講義	1
	トランスレーショナルリサーチの推進体制とその現状	講義	1
	— (がん専門医師養成教育科目) —		
	がん治療総論	講義	1
	がん治療各論	講義	1
	個別化医療	講義	1
	放射線治療	講義	1
	がん予防	講義	1
	がん病理診断	講義	1
	— (専攻コア統合科目) —		
	基礎医学研究者養成コース入門(1)	講義・実習	1
	基礎医学研究者養成コース入門(2)	講義・実習	1
	基礎医学研究者養成コース入門(3)	講義・実習	1
	基礎医学研究者養成コース入門(4)	講義・実習	1
	臨床研究専門教育コース入門(1)	講義・実習	1
	臨床研究専門教育コース入門(2)	講義・実習	1
	臨床研究専門教育コース入門(3)	講義・実習	1
	臨床研究専門教育コース入門(4)	講義・実習	1
	がん専門医師養成コース入門(1)	講義・実習	1
	がん専門医師養成コース入門(2)	講義・実習	1
	がん専門医師養成コース入門(3)	講義・実習	1
	がん専門医師養成コース入門(4)	講義・実習	1
	— (専攻コア選択科目) —		
	発生生物学	講義・実習	2
	発生遺伝学	講義・実習	2
	器官形成学	講義・実習	2
	初期発生学	講義・実習	2
	組織学	講義・実習	2
	数理モデリング入門学	講義・実習	2
	数値計算入門	講義・実習	2
	神経生物学	講義・実習	2
	神経解剖学	講義・実習	2
	神経形態学	講義・実習	2
	画像解析学	講義・実習	2

分子放射線生物学	講義・実習	2
放射線細胞生物学	講義・実習	2
分子細胞生物学Ⅰ	講義・実習	2
分子細胞生物学Ⅱ	講義・実習	2
放射線基礎医学	講義・実習	2
放射線治療学	講義・実習	2
生体機能情報処理学	講義・実習	2
生体内原子情報解析学	講義・実習	2
非侵襲的腫瘍治療学	講義・実習	2
システム神経科学	講義・実習	2
生物・物理学的細胞活性制御学	講義・実習	2
遠隔画像診断治療学	講義・実習	2
生体材料応用学	講義・実習	2
骨代謝学	講義・実習	2
軟骨代謝学	講義・実習	2
骨軟部腫瘍学	講義・実習	2
脊椎疾患学	講義・実習	2
基礎眼科学	講義・実習	2
眼病理学	講義・実習	2
視覚生理学	講義・実習	2
眼手術学	講義・実習	2
急性期侵襲医学	講義・実習	2
麻酔学	講義・実習	2
蘇生学	講義・実習	2
集中治療医学	講義・実習	2
救急医学	講義・実習	2
人工臓器	講義・実習	2
医用生体材料	講義・実習	2
組織工学	講義・実習	2
災害医学	講義・実習	2
救急医学	講義・実習	2
ロボット医工学	講義・実習	2
遠隔診療学	講義・実習	2
低侵襲治療学	講義・実習	2
脳神経生理学	講義・実習	2
臨床神経生理学	講義・実習	2
非侵襲脳機能検査学	講義・実習	2
人体神経病理学	講義・実習	2
分子神経病理学	講義・実習	2
実験神経生物学	講義・実習	2
脳腫瘍病理学	講義・実習	2
病態生化学	講義・実習	2

臨床神経学	講義・実習	2
神経生化学	講義・実習	2
神経免疫学	講義・実習	2
神経遺伝学	講義・実習	2
脳腫瘍分子生物学	講義・実習	2
脳血管障害外科学	講義・実習	2
脳機能制御外科学	講義・実習	2
脳・脊髄神経機能生理学	講義・実習	2
免疫遺伝学	講義・実習	2
分子免疫学	講義・実習	2
細胞生物学	講義・実習	2
免疫工学	講義・実習	2
発生工学	講義・実習	2
分子小児科学	講義・実習	2
機能小児科学	講義・実習	2
形態小児科学	講義・実習	2
発達小児科学	講義・実習	2
小児外科学	講義・実習	2
小児栄養学	講義・実習	2
小児外科代謝学	講義・実習	2
小児腫瘍学	講義・実習	2
小児移植学	講義・実習	2
胎児外科学	講義・実習	2
小児泌尿器科学	講義・実習	2
女性生殖器腫瘍学	講義・実習	2
生殖生理内分泌学	講義・実習	2
加齢婦人科学	講義・実習	2
周産期医学	講義・実習	2
免疫組織化学	講義・実習	2
電子顕微鏡学	講義・実習	2
微細構造解析学	講義・実習	2
発達病理病態学	講義・実習	2
分子腫瘍学	講義・実習	2
生殖遺伝医学	講義・実習	2
分子腫瘍制御学	講義・実習	2
初期発生遺伝学	講義・実習	2
一般病理学	講義・実習	2
臨床病理学	講義・実習	2
実験細胞病理学	講義・実習	2
腫瘍病理学	講義・実習	2
外科病理学	講義・実習	2
分子病理診断学	講義・実習	2
神経精神医学	講義・実習	2
病態行動科学	講義・実習	2
精神薬理学・生化学	講義・実習	2
分子病理学	講義・実習	2
細菌細胞学	講義・実習	2
感染免疫学	講義・実習	2
感染と病原因子	講義・実習	2
化学療法と感染予防	講義・実習	2
医真菌学	講義・実習	2
細菌基礎実習	講義・実習	2

病原細菌実習	講義・実習	2
細菌遺伝学実習	講義・実習	2
感染免疫実習	講義・実習	2
真菌学実習	講義・実習	2
分子ウイルス学	講義・実習	2
ウイルス感染学	講義・実習	2
病態ウイルス学	講義・実習	2
腫瘍ウイルス学	講義・実習	2
衛生動物学	講義・実習	2
国際保健学	講義・実習	2
寄生虫学特論・演習	講義・実習	2
衛生動物学特論	講義・実習	2
感染防御学	講義・実習	2
アレルギー学	講義・実習	2
粘膜免疫学	講義・実習	2
腫瘍免疫学	講義・実習	2
自然免疫学	講義・実習	2
細胞内シグナル伝達特論	講義・実習	2
細胞分化特論	講義・実習	2
分子細胞生物学特論	講義・実習	2
サイトカインネットワーク	講義・実習	2
免疫病態学	講義・実習	2
一般内科学 I	講義・実習	2
血液学	講義・実習	2
移植免疫学	講義・実習	2
代謝脈管学	講義・実習	2
感染症学	講義・実習	2
臨床免疫学	講義・実習	2
臨床遺伝学	講義・実習	2
一般内科学 II	講義・実習	2
動脈硬化学	講義・実習	2
高血圧学	講義・実習	2
脳循環代謝学	講義・実習	2
糖尿病学	講義・実習	2
腎臓・透析医学	講義・実習	2
臨床疫学	講義・実習	2
消化器病学	講義・実習	2
内分泌代謝学	講義・実習	2
糖尿病学	講義・実習	2
肝臓病学	講義・実習	2
膵臓病学	講義・実習	2
消化器病学	講義・実習	2
臨床感染症学	講義・実習	2
プライマリケア医学(1)	講義・実習	2
プライマリケア医学(2)	講義・実習	2
心身医学	講義・実習	2
臨床心理学	講義・実習	2
ストレス科学	講義・実習	2
行動医学	講義・実習	2
老年病学	講義・実習	2
加齢病態学	講義・実習	2
ゲノム統計解析学	講義・実習	2

幹細胞学	講義・実習	2
神経発生学	講義・実習	2
エピゲノム学	講義・実習	2
神経再生学	講義・実習	2
造血幹細胞生物学	講義・実習	2
幹細胞制御学	講義・実習	2
生殖生物学	講義・実習	2
一般外科学	講義・実習	2
呼吸器外科学	講義・実習	2
消化器外科学	講義・実習	2
内分泌外科学	講義・実習	2
免疫治療外科学	講義・実習	2
内視鏡外科学	講義・実習	2
移植治療学	講義・実習	2
総合外科学	講義・実習	2
消化器診断学	講義・実習	2
消化器外科治療学	講義・実習	2
肝臓外科学	講義・実習	2
胸部・呼吸器外科学	講義・実習	2
血管外科学	講義・実習	2
癌治療学	講義・実習	2
コンピューター・内視鏡外科学	講義・実習	2
移植・再生外科学	講義・実習	2
尿路疾患学	講義・実習	2
生殖器疾患学	講義・実習	2
腎副腎疾患学	講義・実習	2
尿路内視鏡学	講義・実習	2
口腔・咽頭・喉頭疾患学	講義・実習	2
聴覚・平衡疾患学	講義・実習	2
頭頸部外科学	講義・実習	2
鼻疾患学	講義・実習	2
気管食道科学	講義・実習	2
皮膚生物学	講義・実習	2
皮膚機能学	講義・実習	2
皮膚感染免疫学	講義・実習	2
皮膚腫瘍病態学	講義・実習	2
皮膚移植免疫学	講義・実習	2
皮膚再建形成外科学	講義・実習	2
発達皮膚科学	講義・実習	2
腫瘍病態学	講義・実習	2
腫瘍治療学	講義・実習	2
免疫治療学	講義・実習	2
緩和外科学	講義・実習	2
心血管病学(1)	講義・実習	2
心血管病学(2)	講義・実習	2
心血管生物学	講義・実習	2
心血管生理機能制御学	講義・実習	2
心血管治療学	講義・実習	2
心臓外科学	講義・実習	2
代用臓器移植外科学	講義・実習	2
人工循環制御学	講義・実習	2
心筋代謝応用外科学	講義・実習	2

細胞情報伝達学	講義・実習	2
細胞分子生物学	講義・実習	2
細胞増殖学	講義・実習	2
心血管病学	講義・実習	2
呼吸器病学	講義・実習	2
呼吸器生理学	講義・実習	2
呼吸器腫瘍学	講義・実習	2
呼吸器感染学	講義・実習	2
呼吸器分子免疫学	講義・実習	2
臨床腫瘍学	講義・実習	2
分子病態外科学	講義・実習	2
臓器再生外科学	講義・実習	2
分子病態麻酔学	講義・実習	2
遺伝子治療学	講義・実習	2
血液腫瘍学	講義・実習	2
免疫細胞治療学	講義・実習	2
臨床遺伝学	講義・実習	2
消化器・血液腫瘍免疫学	講義・実習	2
リウマチ病学	講義・実習	2
分子内分泌学	講義・実習	2
分子血液学	講義・実習	2
老化制御学	講義・実習	2
分子循環器学	講義・実習	2
感覚生理学	講義・実習	2
痛覚情報解析学	講義・実習	2
神経生理学	講義・実習	2
高次脳機能生理学	講義・実習	2
病態生理学	講義・実習	2
神経細胞生物学	講義・実習	2
神経情報伝達学	講義・実習	2
分子遺伝学	講義・実習	2
イメージング生理学	講義・実習	2
分子生物学特論	講義・実習	2
オーミクス特論	講義・実習	2
生物情報科学特論	講義・実習	2
エピジェネティクス特論	講義・実習	2
細胞代謝機能学	講義・実習	2
分子病態生化学	講義・実習	2
生体高分子機能学	講義・実習	2
分子病態学	講義・実習	2
分子診断学	講義・実習	2
検査診断学	講義・実習	2
ミトコンドリア学	講義・実習	2
生体情報薬理学	講義・実習	2
分子薬理学	講義・実習	2
平滑筋薬理学	講義・実習	2
創薬薬理学	講義・実習	2
臨床薬理学	講義・実習	2
薬物動態学	講義・実習	2
薬理遺伝学	講義・実習	2
細胞工学	講義・実習	2
活性高分子設計学	講義・実習	2

遺伝子生化学	講義・実習	2
分子神経科学	講義・実習	2
神経生化学	講義・実習	2
神経化学	講義・実習	2
行動生理学	講義・実習	2
細胞病理学	講義・実習	2
発生工学	講義・実習	2
細胞生物学	講義・実習	2
高次生体機能解析学	講義・実習	2
分子生物学	講義・実習	2
発生学	講義・実習	2
再生医学	講義・実習	2
腫瘍生物学	講義・実習	2
免疫遺伝学	講義・実習	2
免疫制御学	講義・実習	2
自然免疫学	講義・実習	2
分子免疫学	講義・実習	2
動物実験学	講義・実習	2
実験動物学	講義・実習	2
比較医学	講義・実習	2
動物福祉学	講義・実習	2
実験動物医学	講義・実習	2
疫学	講義・実習	2
ゲノム疫学	講義・実習	2
健康科学	講義・実習	2
生物統計学	講義・実習	2
環境衛生学	講義・実習	2
産業衛生学	講義・実習	2
労働衛生工学	講義・実習	2
人間工学	講義・実習	2
応用法医病理学	講義・実習	2
応用DNA解析学	講義・実習	2
薬毒物超微量分析学	講義・実習	2
犯罪学	講義・実習	2
予防医学	講義・実習	2
医療政策学	講義・実習	2
医療マーケティング論	講義・実習	2
医療オーガナイズ論	講義・実習	2
医療統計学	講義・実習	2
医療管理学	講義・実習	2
病院管理学	講義・実習	2
医療情報学	講義・実習	2
臨床疫学	講義・実習	2
疫学	講義・実習	2
生物統計学	講義・実習	2
ヘルスサービスリサーチ	講義・実習	2
健康科学	講義・実習	2
医療情報システム	講義・実習	2
生体信号解析学	講義・実習	2
医療システム学	講義・実習	2
生存政策学	講義・実習	2
医学教育概論	講義・実習	2

医学教育カリキュラムプランニング	講義・実習	2
医学教育教材開発・指導技法	講義・実習	2
医学教育評価法	講義・実習	2
実験生理学	講義・実習	2
実験病理学	講義・実習	2
細胞生理学	講義・実習	2
— (博士論文演習科目) —		2
博士論文基礎演習	演習	
博士論文応用演習	演習	2
博士論文作成演習	演習	2
		2

履修方法

- 基礎医学研究コース 計31単位以上
 - ・低年次共通科目 1単位以上
 - ・実習科目 基礎医学実習 12単位
 - ・専攻コア統合科目 基礎医学研究者養成コース入門(1)～(4) 4単位
 - ・専攻コア選択科目 8単位以上
 - ・博士論文演習科目 6単位

- 臨床医学研究コース 計34単位以上
 - ・低年次共通科目 1単位以上
 - ・実習科目 臨床医学実習 12単位
 - ・臨床研究専門教育科目 次の2科目2単位を含む3単位以上
臨床研究の倫理と規制：1単位
トランスレーショナルリサーチの推進体制とその現状：1単位
 - ・専攻コア統合科目 臨床研究専門教育コース入門(1)～(4) 4単位
 - ・専攻コア選択科目 8単位以上
 - ・博士論文演習科目 6単位

- がん専門医師養成コース (個別化医療を推進する臨床腫瘍学コース) 計34単位以上
 - ・低年次共通科目 1単位以上
 - ・実習科目 臨床腫瘍学実習 12単位
 - ・がん専門医師養成教育科目 次の科目を含む計3単位以上
がん治療総論：1単位
がん治療各論：1単位
個別化医療：1単位
 - ・専攻コア統合科目 がん専門医師養成コース入門(1)～(4) 4単位
 - ・専攻コア選択科目 8単位以上
 - ・博士論文演習科目 6単位

- がん専門医師養成コース (放射線治療学コース) 計34単位以上
 - ・低年次共通科目 1単位以上
 - ・実習科目 臨床腫瘍学実習 12単位
 - ・がん専門医師養成教育科目 次の科目を含む計3単位以上
がん治療総論：1単位
がん治療各論：1単位
放射線治療：1単位
 - ・専攻コア統合科目 がん専門医師養成コース入門(1)～(4) 4単位
 - ・専攻コア選択科目 8単位以上
 - ・博士論文演習科目 6単位

○がん専門医師養成コース（がん予防とプレジジョンメディシンを目指す小児腫瘍学コース） 計34単位以上

- ・低年次共通科目 1単位以上
- ・実習科目 臨床腫瘍学実習 12単位
- ・臨床研究専門教育科目 次の科目を含む計1単位以上
臨床研究の倫理と規制：1単位
- ・がん専門医師養成教育科目 次の科目を含む計2単位以上
がん治療総論：1単位
がん予防：1単位
- ・専攻コア統合科目 がん専門医師養成コース入門(1)～(4) 4単位
- ・専攻コア選択科目 8単位以上
- ・博士論文演習科目 6単位

○がん専門医師養成コース（次世代の病理学コース） 計32単位以上

- ・低年次共通科目 1単位以上
- ・実習科目 臨床腫瘍学実習 12単位
- ・がん専門医師養成教育科目 次の科目を含む計1単位以上
がん病理診断：1単位
- ・専攻コア統合科目 がん専門医師養成コース入門(1)～(4) 4単位
- ・専攻コア選択科目 8単位以上
- ・博士論文演習科目 6単位

別表第2 医学専攻国際教育研究コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法

授 業 科 目		講義その他	単位
基本科目	International educational research lecture	講義	1
専門科目	International educational research practice I	実験・実習	4
	International educational research practice II	実験・実習	4
	International educational research practice III	実験・実習	4
	International educational research course-introduction-	講義・実習	4
	International educational research expert subject I	講義・実習	4
	International educational research expert subject II	講義・実習	4
論文指導	Basic Exercises for thesis	演習	2
	Applied practice for thesis	演習	2
	Scientific writing :Doctoral dissertation	演習	2
履修方法			
1 基本科目 1 科目 1 単位			
2 専門科目 6 科目 24 単位			
3 論文指導 3 科目 6 単位			

別表第3 医科学専攻における授業科目、履修単位数及び履修方法

授 業 科 目		講義その他	単位
必修科目	修士論文作成	演習	4
選択必修科目	医学概論 生命倫理学 人体構造と機能Ⅰ 人体構造と機能Ⅱ 人体構造と機能Ⅲ 人体構造と機能Ⅳ 微生物・薬物と生体反応Ⅰ 微生物・薬物と生体反応Ⅱ 微生物・薬物と生体反応Ⅲ 微生物・薬物と生体反応Ⅳ 病因と病態Ⅰ 病因と病態Ⅱ 病因と病態Ⅲ 病因と病態Ⅳ 疫学・医学統計学Ⅰ 疫学・医学統計学Ⅱ 疫学・医学統計学Ⅲ 疫学・医学統計学Ⅳ 医科学ゼミナール① 医科学ゼミナール② 医科学ゼミナール③ 医科学ゼミナール④	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習 演習 演習 演習	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 4 4 4 4
選択必修実習科目	医科学実習Ⅰ① 医科学実習Ⅰ② 医科学実習Ⅰ③	実習 実習 実習	2 2 2
	医科学実習Ⅱ① 医科学実習Ⅱ② 医科学実習Ⅱ③ 医科学実習Ⅱ④ 医科学実習Ⅱ⑤ 医科学実習Ⅱ⑥	実習 実習 実習 実習 実習 実習	1 1 1 1 1 1
自由科目	病態制御学Ⅰ 病態制御学Ⅱ 病態制御学Ⅲ 病態制御学Ⅳ	講義 講義 講義 講義	2 2 2 2
履修方法			
1 必修科目から1科目4単位 2 選択必修科目から20単位以上。ただし、医科学ゼミナール(①～④)より8単位以上履修する。 3 選択必修実習科目3科目6単位以上。ただし、医科学実習Ⅱは2単位まで			

しか修了要件単位数に算入しない。

4 自由科目は、修了要件単位数に算入しない。

別表第4 保健学専攻における課程別授業科目、履修単位数及び履修方法

課程	授 業 科 目		講義その他	単位	
修士課程	共通科目	先端医療論	講義	2	
		保健学研究論	講義	2	
		国際社会とチーム医療	講義	2	
		保健医療とデータ科学	講義	1	
		医療安全管理学	講義	1	
		医療と生命倫理	講義	2	
	専門科目	看護学分野科目	看護研究方法論Ⅰ	講義	2
			看護研究方法論Ⅱ	講義	2
			看護教育論	講義	2
			看護組織・マネジメント論	講義	2
			基礎看護学特論Ⅰ	講義	2
			基礎看護学特論Ⅱ	講義	2
臨床看護学特論Ⅰ			講義	2	
臨床看護学特論Ⅱ			講義	2	
発達看護学特論Ⅰ			講義	2	
発達看護学特論Ⅱ			講義	2	
地域看護学特論Ⅰ			講義	2	
地域看護学特論Ⅱ			講義	2	
看護学特別研究	講義	10			
専門科目	医用量子線科学分野科目	分子機能画像科学論	講義	2	
		量子線治療科学論	講義	2	
		基礎電磁波論	講義	2	
		基礎量子力学	講義	2	
		医学物理情報理論	講義	2	
		医用線量計測学	講義	1	
		放射線防護学	講義	1	
		分子機能画像科学演習	演習	2	
		量子線治療科学演習	演習	2	
		医用量子線理工学演習	演習	2	
		医用画像情報科学演習	演習	2	
		放射線防護学演習	演習	2	
医用量子線科学特別研究	講義	10			
専門科目	検査技術科学分野科目	病態情報解析検査学	講義	2	
		病態情報機能検査学	講義	2	
		生体情報解析検査学	講義	2	
		生体情報機能検査学	講義	2	
		分子情報解析検査学	講義	2	
		病態情報解析検査学演習	演習	2	
		病態情報機能検査学演習	演習	2	
		生体情報解析検査学演習	演習	2	
		生体情報機能検査学演習	演習	2	
		分子情報解析検査学演習	演習	2	
		検査技術科学特別研究	講義	10	

博士 後期 課程	共通科目	ヘルスサイエンス論 国際プレゼンテーション	講義 講義	2 2
	専門科目	看護教育方法開発学Ⅰ（講義） 看護教育方法開発学Ⅱ（演習） 健康支援ケアシステム論Ⅰ（講義） 健康支援ケアシステム論Ⅱ（演習） 母子発達ケアシステム論Ⅰ（講義） 母子発達ケアシステム論Ⅱ（演習） 地域生活ケアシステム論Ⅰ（講義） 地域生活ケアシステム論Ⅱ（演習） 国際医療システム論 量子線理工科学Ⅰ（講義） 量子線理工科学Ⅱ（演習） 臨床量子線科学Ⅰ（講義） 臨床量子線科学Ⅱ（演習） 生体情報解析学Ⅰ（講義） 生体情報解析学Ⅱ（演習） 病態情報解析学Ⅰ（講義） 病態情報解析学Ⅱ（演習）	講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習 講義 演習	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	特別研究	保健学特別研究	実習	6

履修方法

（修士課程）

- 1 共通科目から5単位以上
- 2 学生の専門分野の専門科目から16単位以上
- 3 共通科目及び各専門科目から9単位（1及び2で修得した単位を除く。）以上

（注）

学生が履修する授業科目は、指導教員が学生の適正能力、希望する進路に応じた授業科目を指定する。

（博士後期課程）

共通科目4単位、専門科目のうち講義2単位以上及び演習2単位以上、保健学特別研究6単位の合計14単位以上を履修する。

別表第5 アジア保健学コース及び保健学国際コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法

課程	授 業 科 目		講義その他	単位
修士課程	共通科目	Health Science Research	講義	2
		International Society and Multidisciplinary Care	講義	2
		Data Sciences in Health and Medicine	講義	1
		International Presentation	講義	2
	専門科目	Nursing Research Methodology I	講義	2
		Nursing Research Methodology II	講義	2
		Nursing Ethics	講義	2
		Fundamental Nursing I	講義	2
		Fundamental Nursing II	講義	2
		Clinical Nursing I	講義	2
		Clinical Nursing II	講義	2
		Maternal and Child Health Nursing I	講義	2
		Maternal and Child Health Nursing II	講義	2
		Community and Public Health Nursing I	講義	2
		Community and Public Health Nursing II	講義	2
		Molecular and Functional Imaging Technology	講義	2
		Quantum Radiation Therapy	講義	2
		Fundamental Theory of Electromagnetic Wave	講義	2
		Fundamental Quantum Mechanics	講義	2
		Information Theory for Medical Physics	講義	2
Medical Dosimetry	講義	1		
Radiological protection	講義	1		
Practice in Molecular & Functional Imaging Technology	演習	2		
Practice in Quantum Radiation Therapy	演習	2		
Practice in Quantum Radiation Technology	演習	2		
Practice in Medical Image and Information Sciences	演習	2		
Practice in Radiological protection	演習	2		
Thesis Research on Health Science in Asia	講義	10		
博士後期課程	共通科目	Health Science	講義	2
		Advanced International Presentation	講義	2
	専門科目	Advanced Fundamental Nursing I	講義	2
		Advanced Fundamental Nursing II	講義	2
		Advanced Clinical Nursing I	講義	2
		Advanced Clinical Nursing II	講義	2
		Advanced Maternal and Child Health Nursing I	講義	2
		Advanced Maternal and Child Health Nursing II	講義	2
		Advanced Community and Public Health Nursing I	講義	2
		Advanced Community and Public Health Nursing II	講義	2
		Research Method in Nursing Educational Method	講義	2
		Special Seminar in Nursing Educational Method	演習	2
		Care and Support System in Health I	講義	2
		Care and Support System in Health II	演習	2
		Pediatric, Maternal, Womens health care system I	講義	2
		Pediatric, Maternal, Womens health care system II	演習	2
		Community Nursing I	講義	2

	Community Nursing II	演習	2
	Quantum Radiation Science and Technology I	講義	2
	Quantum Radiation Science and Technology II	演習	2
	Clinical Quantum Science I	講義	2
	Clinical Quantum Science II	演習	2
	Biological Sciences and Technology I	講義	2
	Biological Sciences and Technology II	演習	2
	Medical Science and Technology (Lecture)	講義	2
	Medical Science and Technology (Seminar)	演習	2
特別研究	PhD Research in Health Science	実習	6

履修方法

(修士課程)

- 1 共通科目から6単位
- 2 専門科目から24単位以上 (「Thesis Research on Health Science in Asia」10単位を含む。)

(博士後期課程)

共通科目4単位、専門科目のうち講義2単位以上及び演習2単位以上、特別研究6単位の合計14単位以上

別表第6 医療経営・管理学専攻における授業科目、履修単位数及び履修方法

専攻	授 業 科 目		講義その他	単位
医 療 経 営	医療学基礎科目群	医学概論 分子医学概論 内科学 外科学	講義 講義 講義 講義	1 1 1 1
	共通基礎科目群	医療マーケティング論 医療の質概論 医療安全管理論 医療オーガナイズ論 医療疫学 社会医学 医療行政学 医療保障法	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	2 2 2 2 2 1 2 2
管 理 学	必修専門科目群	医療政策学 医療財政学 医療経営学 医療管理学 健康行動科学 疫学 医学統計学 環境保健学 演習Ⅰ 演習Ⅱ	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 演習 演習	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1
	選択専門科目群	ケアコミュニケーション論 医療経済学 医療訴訟論 疾病管理学 医療分析学 病院会計学 社会保険労務論 データサイエンス概論 衛生・公衆衛生学 人体構造・機能概論 病因論 がん医療概論	講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義 講義	2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1
履修方法				
<p>1 医系（医、歯、薬、保健及び看護学科）の卒業者は、共通専門科目群から6単位以上、必修専門科目群から18単位、合計30単位以上</p> <p>2 非医系の卒業者は、医療学基礎科目群から4単位、共通専門科目群から6単位以上、必修専門科目群から18単位、合計30単位以上</p> <p>3 「相互履修対象科目」として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学府産業マネジメント専攻： <ul style="list-style-type: none"> 「国際経営」（2単位）、「マーケティング戦略」（2単位）、「産学連携マネジメント」（2単位）、「知識マネジメント」（2単位） 				

- ・人間環境学府実践臨床心理学専攻：
「産業・組織臨床心理学特論」（2単位）、「司法・矯正臨床心理学特論」（2単位）
- ・法科大学院：
「紛争管理と調停技法Ⅰ」（2単位）、「紛争管理と調停技法Ⅱ」（2単位）
を14単位を限度として履修することができ、課程修了の要件となる単位に充当することができる。

(注)

学生が履修する授業科目は、指導教員が学生の適正能力、希望する進路に応じた授業科目を指定する。

別表第7 総合診療医コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法

授 業 科 目	講義その他	単 位
—実習科目— 総合診療実習	実習	1 2
—臨床研究専門教育科目— ヘルスサービスリサーチ	講義	2
<p>履修方法</p> <p>医学専攻及び総合診療医コースの授業科目から、下記の要件を満たす48単位以上を履修しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年次共通科目 1単位以上 ・実習科目 臨床医学実習及び総合診療実習 24単位 ・臨床研究専門教育科目 次の3科目4単位を含む5単位以上 <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の倫理と規制：1単位 トランスレーショナルリサーチの推進体制とその現状：1単位 ヘルスサービスリサーチ：2単位 ・専攻コア統合科目 臨床医学研究コース入門(1)～(4) 4単位 ・専攻コア選択科目 8単位以上 ・博士論文演習科目 6単位 		

別表第8 新世代コホート研究コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法

授 業 科 目	講義その他	単位
ー実習科目ー コホート学実習 ー臨床研究専門教育科目ー 疫学研究	実習 講義	1 2 1
<p>履修方法</p> <p>医学専攻及び新世代コホート研究コースの授業科目から、下記の要件を満たす47単位以上を履修しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低年次共通科目 1単位以上 ・実習科目 臨床医学実習及びコホート学実習 24単位 ・臨床研究専門教育科目 次の3科目3単位を含む4単位以上 <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の倫理と規制：1単位 トランスレーショナルリサーチの推進体制とその現状：1単位 疫学研究：1単位 ・専攻コア統合科目 臨床医学研究コース入門(1)～(4) 4単位 ・専攻コア選択科目 8単位以上 ・博士論文演習科目 6単位 		

別表第9 助産学コースにおける授業科目、履修単位数及び履修方法

科目	授 業 科 目	講義その他	単位	
共通科目	先端医療論	講義	2	
	保健学研究論	講義	2	
	国際社会とチーム医療	講義	2	
	保健医療とデータ科学	講義	1	
	医療安全管理学	講義	1	
	医療と生命倫理	講義	2	
専門科目	基礎助産学Ⅰ	講義	2	
	基礎助産学Ⅱ	講義	2	
	基礎助産学Ⅲ	講義	2	
	助産診断・技術学Ⅰ	講義	3	
	助産診断・技術学Ⅱ	講義	3	
	助産診断・技術学Ⅲ	講義	2	
	助産診断・技術学Ⅳ	講義	2	
	地域母子保健Ⅰ	講義	1	
	地域母子保健Ⅱ	講義	1	
	助産管理Ⅰ	講義	1	
	助産管理Ⅱ	講義	1	
	助産学実習Ⅰ	実習	9	
	助産学実習Ⅱ	実習	2	
	助産学科目	助産診断・技術学Ⅴ	講義	1
		周産期の薬理学	講義	1
助産学実習Ⅲ		実習	2	
助産学実習Ⅳ		実習	2	
看護学分野	看護教育論	講義	2	
	看護組織・マネジメント論	講義	2	
	発達看護学特論Ⅰ	講義	2	
	発達看護学特論Ⅱ	講義	2	
	看護研究方法論Ⅰ	講義	2	
	看護研究方法論Ⅱ	講義	2	
	看護学特別研究	講義	10	
履修方法				
1. 共通科目から次の3科目を含む6単位以上 保健学研究論：2単位 国際社会とチーム医療：2単位 医療と生命倫理：2単位 2. 専門科目から次の区分に従い20単位以上 助産学科目 4科目6単位 看護学分野から次の3科目を含む14単位以上 看護研究方法論Ⅰ：2単位 看護研究方法論Ⅱ：2単位 看護学特別研究：10単位 3. 専門科目及び共通科目から4単位（1及び2で修得した単位を除く）以上 （注）助産師国家試験の受験資格を得るためには、助産学専門科目の31単位を修得しな				

ければならない。